

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部
	課名	子ども福祉課
	係名	子育て支援係
	記入者	電話(内線) 122

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称		子育て応援助成金支給事業				(3) 事業の 優先度		A	
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市				
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)				
② 施策コード	13304		(総合計画掲載ページ 52 ページ)				会計区分	一般会計				
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	市単独				
基本施策	1-3安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)						予算科目	款 3		項 2		目 1
施策	③子育て家庭への支援						予算書上の	子育て応援助成金支給事業費				
施策内容	4子育てに係る経済的負担の軽減						事業名称	(予算書 85 ページに掲載)				
(5) 事業期間		開始	平成	25	年	4	月から	(8) 事務分類		自治事務		
		終了			年		月まで (		力年)	根拠法令		

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
義務教育課程中の子どもが3人以上いる保護者	第3子以降の給食費相当分を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
一度給食費を納入いただき、学校をととして申請し、年2回(10月、4月)指定口座へ実費相当分を振り込む。ただし、給食費に未納がある方、生活保護・準要保護を受けている方は対象外。 小学生4,250円/月 中学生4,650円/月	子育て応援施策として実施。 龍ヶ崎市がH25年度から、義務教育中の3人目以降の給食費を無料としている。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境、市民ニーズ等) や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映							
実施計画													
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）							
事業内容		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		31 年度			
(1) 事務事業費の コスト	事業費	補助金		7,509		7,917							
	合計		7,509		7,917								
	財源	国庫支出金 (千円)											
		県支出金 (千円)											
地方債 (千円)													
その他特定財源 (千円)													
一般財源 (千円)		7,509		7,917									
合計 (千円)		7,509		7,917									
補助・起債制度名													

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	該当者数	目標値	人		173	175	175	175	
		実績(見込)値		164	173				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	助成金支給件数	目標値	件		173	175	175	175	
		実績(見込)値		164	173				
		達成率		93.7 %	98.9 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	子育て世帯の経済的負担の軽減となっている。					
妥当性	実施主体の妥当性	B	どちらとも言えない						
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	学校教育課・給食センター主体で事務を進めたほうが効率が良いと考える					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない						
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	多子世帯でも、義務教育課程中に3人以上いなければならないので、3人以上養育しても受給できない保護者もいる。					
有効性	成果の向上	A	上がっている	市内小中学校への該当者連絡及び、お知らせ版掲載により確実に助成金支給に至っている。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である						
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
支給対象者の把握、給食費の支払状況の把握が必要な事業であるため、学校教育課、給食センター双方から情報提供をいただく。さらに、各学校をととして申請等のやり取りをしているなど、子ども福祉課で実施するにあたり、経由の機関が多い。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
導入にあたり、すこやか子育て奨励金支給事業の廃止の関係もあったため、子ども福祉課での事業開始が適当であったと思われるが、義務教育課程中の児童・生徒の把握や準用保護受給者の把握、学校を通しての手続きなど学校教育課で実施することや、給食費に関することであるので、給食センターでの実施する方が事務効率がよいと思われる。 今後、この事業を所管する担当課を再度協議する必要があると考える。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			多子世帯に対する子育て支援事業であるが、業務内容を考慮すると、事業移管が望ましい。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。 所管については、関係部署との協議により決定すること。				